

市長会見の項目（概要）

と き：令和元年7月4日(木)14:00～

ところ：市政記者室

■ Osaka Metro と大阪シティバスの運賃改定について

<担当：都市交通局監理担当 電話：06-6208-8785>

【フリップあり】

- ◆ 令和元年10月からの消費税率10%への引き上げに伴い、Osaka Metro・大阪シティバスでは、運賃の改定を行うこととなった。
- ◆ 運賃改定日は、令和元年10月1日の予定である。

- ◆ まず、Osaka Metroの普通運賃については、1区～3区を据え置き、現在と同じ運賃となる。したがって、初乗り運賃は、180円の据え置きとなる。
- ◆ 4区・5区については、それぞれ10円が引き上げられる。
- ◆ Osaka Metroでは、定期外で乗車する人の約94%が1区から3区の利用者であることから、この区間の運賃を据え置くことで、多くの利用者の負担感の軽減につながると考えている。
- ◆ 定期運賃については、1区～5区の全区間で引き上げられる。

- ◆ 次に、大阪シティバスの普通運賃については、こちらも現在と同じ運賃210円に据え置きとなる。
- ◆ 定期運賃で税率引上げ分が転嫁されるが、通学定期については運賃を据え置くことで、利用者の負担感の軽減が図られている。

- ◆ 国の方針としては、消費税率改定にあたって運賃料金への転嫁を基本としているが、Osaka Metroグループは、初年度の業績が堅調となったことに加え、今後も引き続き経営努力を積み重ねることで、消費税率の引き上げ分の多くを吸収する経営判断をしている。
- ◆ 本市としては、Osaka Metroグループが民間会社として利用者の負担や他の私鉄等の運賃水準などを考慮して改定内容を工夫してくれた点について評価できるものと考えている。
- ◆ 今後もOsaka Metro・大阪シティバスが、大阪・関西の中心となる交通機関として、ますます大阪のまちづくりに貢献するとともに、民間会社としてさらに成長・発展することを期待している。